

なごやの学童保育

市連協ニュース No. 3

2008年6月3日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL(052)872-1972
 FAX(052)872-1974
 E-Mail:nagoya-gakudou@bea.hi-ho.ne.jp

HP <http://hoiku-gakudou-ai.ddo.jp/gakudou/> ブログ <http://sky.ap.teacup.com/gakudoungy/>

「一人ひとりの声」を自治体と国に届けよう！左上のHPから送信できます。お気軽にどうぞ！
 学童保育の運営の悩み、困りごとなどよろず相談受け付けています。お気軽にお電話・メールなどご連絡下さい。

もうパブコメ送った？ をあいさつがわりに 問題山積の「基本的な考え方(案)」に 怒涛のパブコメを送りましょう！

既報の通り、名古屋市の『「子どもたちの豊かな放課後」基本的な考え方(案)』に対するパブリックコメント（以下パブコメ）が6月13日まで受け付けられています。

この「基本的な考え方(案)」で示されている内容は、基本的に学校の空き教室を利用することを前提としたもので、トワイライトスクールとの区別がほとんどつかず、学童保育とは呼ぶことができないものになっています。これは、これまでの「提言」に関する公式の説明である「モデル事業で学童保育の質は落とさない」「全児童施策と学童保育は分離した形で、国の指針に沿った形で実施する」という公約からも大きく後退するものです。国の「放課後子どもプラン」で示されている学童保育を全小学校区で実施するという目標では、全児童を対象とする放課後子ども教室は、学童保育とは別のものでなければならない、5時まで混在一体、5時から学童保育、という形態も認めない、という基準が示されています。市連協としては、このままの内容を受け入れるわけにはいきません。

まずは、パブコメで、重大な問題点について徹底的に意見を寄せ、学童保育と全児童施策を混在一体で行おうとする考え方を改めさせるよう全精力を集中させましょう。

パブコメの募集期間は6月13日(金)必着。

提出先は、

「名古屋子ども青少年局子ども未来部子ども事業調整室」（市役所本庁舎2階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1

ファックス：052-972-4437

メール：a3092@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

です。全ての保護者、子ども、指導員、OB、地域役職者など関係者の声を集中させましょう！（できるだけ1通1テーマで簡潔にまとめ、多くのテーマにまたがるときは、文書を分割したほうが効果的です）

パブコメ終了後のスケジュールは、下記のようなものという説明です。

- | | |
|------|-----------------------|
| 7月 | 基本的な市の考え方確定。推委を発足。 |
| 12月 | モデル事業実施校決定。 |
| 来年4月 | モデル事業を区1か所相当の16か所で実施。 |
| 時期不明 | アンケートや聞き取り調査を実施。 |

基本的な考え方(案)の問題点

この間の様々な議論の中で浮き彫りになっていた問題点を、取り急ぎ整理してみました。不十分とは思いますが、配布済みのパブコメ例と合わせて参考にして下さい。

略語：

トワ＝トワイライトスクール

推委＝放課後子どもプラン推進委員会

プラン＝名古屋版放課後子どもプラン

モデル＝名古屋版放課後子どもプランモデル事業

学童＝留守家庭児童健全育成事業

スポ振＝名古屋市教育スポーツ振興事業団

＜場所・施設について＞

★「原則」空き教室を2教室使い、一方を学童の「専用スペース」とする。→別施設ではないので授業との関係や出入りに大きな不自由が。校庭や体育館は部活動優先なので事実上使えない。学校外の公園や施設利用も、現状のトワでは出入り不可。父母会の利用も制限が？

★「専用スペース」が「生活の場」「家庭の代わり」としての機能を満たす改修を行うのかどうか疑問。

＜スタッフ・定員等について＞

★定員は30人？定員を超えた場合には、クラス分けをするのではなくせず切り捨て？提言の説明よりも後退。→待機児が絶対発生する。どうやって選別する？

★配置基準は現行20名以上、2名の助成金であることを参考に検討→現状ほとんどの学童保育所では児童7対指導員1程度で配置しており、しょうがいを持った子を受け入れる場合にはさらに配置を増やしていることに照らしても、後退している。

★子ども指導員（学童保育指導員に相当）を含むスタッフ全員がチームとなれば、すべての子どもを見る。→結局全児童を対象とする事業となり学童保育ではなくなる。固定されていない利用者があれば、子どもをしっかり見ることはできない。

★指導員の待遇は不明→正規職員として雇っている現状の学童保育よりも後退する可能性。

＜対象児童について＞

★プランの対象者はすべての子ども。その中の学童保育は原則1～3年生。定員に空きがあれば受け入れも。→現状ほとんどの学童保育所が高学年も受け入れており、高学年の居場所が奪われることに。保育料負担軽減化で定員に空きがでるとは考えられない。

★しょうがいをもった子の受け入れは市全体の施策で→それでは就労支援にならない。「学童で積極的に受け入れ」が国の指針なのに？

＜事業内容について＞

★「両事業の良いところを取り入れる。学童のよいところは、指導員という柱がしっかりしていて保護者との信頼関係が築いていけるところ。トワにはそれが無い」と

説明。→学童保育の指導員の力量を全児童施策で当てにしている？指導員は全児童を見る？

＜推進委員会について＞

★推委のメンバー・時期などは未定→市連協と指導員の代表者が複数入らなければ学童保育の中身は切り捨てられる可能性が！（半数いなければ多数決で負ける？）

＜今後のスケジュールについて＞

★アンケートや聞き取り調査を実施→少なくとも1年間ぐらいいは学童保育の実施状況を見学してからモデル事業を設計すべきでは？

＜なぜ一体なのか＞

★今の状況では保護者の負担も大きく、学童に入りたくても入れ無い子もいる。全小学校区に学童を作り、保護者の負担の軽減も実現しながら、息の長い施策として設計しなければならない。→保護者の負担が大きいのは学童保育施策が貧しいから。助成金を増やせば解決できる。「息の長い」とは「金を使わない」という意味？それでは福祉切り捨てだ！国も「新待機児ゼロ作戦」で10年後に全児童の60%を学童保育が受け入れられるように、新たな財政支出もするべきだと方針を出しているのに。

＜運営委託先について＞

★学校利用が前提であるため、トワで学校利用の運営実績のあるスポ振に委託する。→事業内容も具体的に決まっていないのに、委託先だけ決まっているのは、天下りのための癒着と批判されかねない。市連協の作っているNPO法人「あした」に委託することこそ、本当に学童保育の良いところを受け継ぐ運営が実現できる近道。

＜現行施策との関係について＞

★モデル事業の実施中は、民間学童保育所への助成は継続する。その後は検討する。→現状の学童保育を放置されれば、運営はますます厳しくなり子どもの居場所は減るばかり。現状の施策拡充を！

★朝の8時から夜の7時まで1日中学校内で子どもが過ごすということは異常だ。現状の施策を拡充し、施設・職員を公的に保障して保育料負担を下げても運営できるようにすることこそが、とるべき道ではないか。

★空き教室があるなら、学校内で学童をやるより、全学年の30人学級をぜひ実施してほしい。



学童保育とトワイライトスクールの一体化は